

開設案の検討の進め方の確認について

【第8回検討会で出された意見】

①検討会の今後の進め方について

- ・進め方の段取りを決めない
- ・共有するところがバラバラ
- ・中間とりまとめは、検討会で議論していない項目がある。ここを議論すべき
- ・最大公約数的にうまくまとめられているので、これをベースに議論しては
- ・基本的機能と具体的取組の項目を中心に議論すればよい

②第9回検討会に向けて

- ・フォーラム等の意見を仕分け、分類する必要がある
- ・資料のまとめ方、会議の進め方は進行者と区に一任する

【開設案の検討の進め方について】

1 検討会における開設案の検討状況

開設案(中間とりまとめ)の構成	検討会での確認・検討状況
1.「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく多摩区における検討	市・区の検討経過について、区が中間とりまとめのたたき台を作成し、第6回～7回検討会で確認・意見交換
2.多摩区を取り巻く状況	区民アンケート結果など客観的事実について、区が中間とりまとめのたたき台を作成し、第6回～7回検討会で確認・意見交換
3.多摩区における SDC の開設理念	・第3回検討会でアイデアを持ち寄り、第4回で内容決定 ・第6回～7回で中間とりまとめの内容確認
4.SDC の基本的機能と具体的な取組について	・第3回検討会でアイデアを持ち寄り、第4～6回までに分類・整理、文言の検討 ・第6～7回検討会で中間とりまとめの内容確認
5.開設場所	・第5回検討会で意見交換の上決定 ・第6回～7回検討会で中間とりまとめの内容確認
6.運営についての考え方	・第5回検討会で意見交換 ・第6～7回検討会で中間とりまとめの内容確認
7.今後の検討の進め方	※最終とりまとめでは、目指す開設時期のみ記載

2 開設案の検討の進め方

- ・第8回検討会の意見を踏まえると次の2パターンの進め方が考えられる。
 - パターン1：中間とりまとめの内容をベースに内容の不足等を追記・修正していく
 - パターン2：これまでの検討会でアイデアレベルから議論していない中間とりまとめの項目（項目1、2、6）をゼロベースで議論する。

【参考】

※検討会及び開設案の目的・位置付け

- 検討会は、SDC の開設、運営等に係る事項に関して委員に意見を聴くことを目的に設置。
 - 開設案は、多摩区として望ましい SDC の開設理念や具体的取組、開設場所、運営形態等について、検討会の意見を踏まえて多摩区役所として取りまとめるもの。
- また、多摩区役所が今後開設支援を行う SDC の運営組織に対して、本開設案に沿った運営を求めるもの。

⇒次の理由により、開設案の検討はパターン1で進めるものとする。

- 項目1については、客観的な検討の事実のみを説明している箇所であること
- 項目2については、客観的な統計情報等を掲載しているものであり、区としても現状を説明する上で必要と考える項目がある。検討会として、現状認識に不足等あると考える場合、それに追記していくことが合理的であること。
- 中間とりまとめの内容については、これまで2回の検討会でたたき台・案を確認し、全体にわたって修正意見を反映してきたものであり、大筋としては委員の共有認識が図られていると考えられること。

【参考】開設案の最終とりまとめに向けて想定される検討の見通し

- ・フォーラム等意見の反映は、ボリュームも多いため、1回だけの議論でなく次のように今後複数回での議論していくこと必要と考えられる。

(考えられる進め方の一例)

